

あま市プレミアム付 商品券の販売について

市では、10月からの消費税・地方消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

1 プレミアム付商品券を購入できる方

1 所得の少ない方(①及び②の要件を満たす方が対象)

①平成31年1月1日の基準日において、市に住民票がある方

②令和元年度住民税(均等割)が課税されていない方

※次の方は対象外です。

- ・令和元年度の住民税が課税されている人に扶養されている方
- ・生活保護を受けている方
- ・国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費を受給している方
- ・ハンセン病療養所非入所者給与金(援護加算分)を受給している方
- ・中国残留邦人等に対する支援給付を受給している方

2 子育て世帯の世帯主の方(①及び②の要件を満たす方が対象)

①平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主の方

②それぞれの基準日において、市に住民票がある方

子の誕生日	基準日
平成28年4月2日から令和元年6月1日	令和元年6月1日
令和元年6月2日から令和元年7月31日	令和元年7月31日
令和元年8月1日から令和元年9月30日	令和元年9月30日

2 プレミアム付商品券の購入方法

プレミアム付商品券の購入には、購入引換券(プレミアム付商品券購入引換券)が必要です。プレミアム付商品券販売場所で購入引換券を提示していただくことで、プレミアム付商品券を購入することができます。

購入引換券の発送は、所得の少ない方と子育て世帯の世帯主の方とでは、次のとおり内容が異なります。**なお、購入引換券の再発行は行いません。**

1 所得の少ない方の申請及び購入引換券の発送について

所得の少ない方で購入引換券の発送(プレミアム付商品券の購入)を希望される方は、申請が必要になります。申請が可能な方には、8月中旬頃に税務課から発送する「令和元年度 市民税に関するお知らせ」とともに申請書(プレミアム付商品券購入引換券交付申請書)を同封します。

申請書に必要な事項を記入及び押印し、同封の返信封筒で申請してください。

申込の期限は、令和元年12月2日(月)まで(必着)です。

申請書の受付後に審査を行い、購入対象者として決定しましたら、次のスケジュールで購入引換券を送付します。

受付分	発送予定日
令和元年8月30日(金)まで	令和元年9月24日(火)
令和元年9月13日(金)まで	令和元年10月8日(火)
令和元年9月27日(金)まで	令和元年10月22日(火・祝)
令和元年10月11日(金)まで	令和元年11月5日(火)
令和元年10月12日(土)以降	令和元年11月6日(水)以降随時

2 子育て世帯の世帯主の方の購入引換券の発送について

次のスケジュールにより子育て世帯の世帯主の方へ購入引換券を発送します(申請不要)。

子の誕生日	発送予定日
平成28年4月2日から令和元年7月31日	令和元年9月24日(火)
令和元年8月1日から令和元年8月31日	令和元年10月8日(火)
令和元年9月1日から令和元年9月30日	令和元年11月5日(火)

3 プレミアム付商品券について

販売価格	1冊 4,000円
額面	1冊 5,000円(500円券×10枚)
購入限度数	・所得の少ない方 1人5冊(25,000円分)まで ・子育て世帯の世帯主の方 子どもの人数×5冊(25,000円分)まで
販売期間	10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
販売場所	・愛知信用金庫 七宝支店 ・J A 海部東 七宝支店、伊福支店、美和支店、甚目寺支店 ・郵便局 七宝郵便局、美和郵便局、美和篠田郵便局、富塚郵便局、甚目寺西今宿郵便局、甚目寺本郷郵便局、甚目寺郵便局
取扱店	市内の協力店舗 ※購入引換券とともに取扱店一覧を同封します。 ※市及びあま市商工会の公式ウェブサイトにおいて、取扱店一覧を掲載します。
使用可能期間	10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

【注意事項】

- ・ プレミアム付商品券の販売開始当初は、非常に混雑が予想されます。購入引換券を受け取られた方は、必ず購入限度数まで購入できますので、混雑緩和にご協力をお願いします。
- ・ プレミアム付商品券では、一部購入できない商品等もございます。また、おつりは出ません。
- ・ プレミアム付商品券の紛失及び破損等による再発行は行いません。
- ・ プレミアム付商品券の1回あたりの使用限度額は10万円です。
- ・ 使用可能期間を超えてプレミアム付商品券を使用することはできません。また、換金及び返金も行いません。
- ・ プレミアム付商品券の追加販売及び購入対象者以外への販売等を行いません。
- ・ 振り込め詐欺等の防止のため、販売場所の窓口以外ではプレミアム付商品券の販売は行いません(郵送等での販売等も行いません)。また、市・国・金融機関等から手数料の請求、口座への振込み依頼、口座情報の確認などをお願いすることはありません。詐欺に注意してください。

問合せ先 産業振興課 ☎441・7124(プレミアム付商品券専用ダイヤル)